

役員会議事録（第315回）

日 時：平成23年 3月 1日（火） 13時30分～13時50分

場 所：役員会議室

出席者：藤井克己 学長、玉 真之介 理事（総務・教育・学生担当）、大塚尚寛 理事（研究・第二期全学改革・環境担当）、倉田 裕 理事（財務・労務担当）

陪席者：菅原悦子 副学長（男女共同参画・附属学校担当）、西崎 滋 副学長（評価・情報統括管理担当）

議 題

1. 過去の弁済措置に係る割増賃金に相当する超過勤務手当の支給について

学長から、「給料支払請求事件」判決結果への対応における、過去の弁済措置について諮る旨が述べられた。次いで、職員課長から、資料1-1～1-3に沿って、労働基準法第115条に規定している時効の主旨に基づき、過去2年間分（平成21年2月～平成23年1月）の調査結果並びに在職者等への通知案について説明があった。

審議の結果、提案のとおり支給手続きを進めることが了承された。

2. 中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）について

学長から、国立大学法人評価委員会委員長より、中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果（原案）が示され、この原案に対する意見申立の有無等について諮りたい旨が述べられた。次いで、企画調査課長から、今回の意見申立の対象となっている、全体評価、及び項目別評価の評価結果並びに業務運営・財務内容等の状況等における字句修正について資料2に基づき説明があった。

審議の結果、原案に対する意見申立は行わないこととし、資料のとおり字句修正のみ提出することとした。

3. その他

なし

報 告

1. 職員の退職について

職員課長から、資料3に基づき、職員の退職について報告があった。

2. その他

なし